

江戸川区議会議員の定数削減に関する陳情

(議会運営委員会付託)

受理番号 第 103 号

受理年月日 令和 4 年 1 月 2 8 日

付託年月日 令和 4 年 2 月 2 4 日

陳情者
.

陳情原文 現在の議員定数 44 人は、平成 15 年 1 月の地方自治法の改正により、当時の江戸川区の人口に対する議員法定上限数 56 人を、社会情勢及び他区の状況を鑑み平成 14 年 10 月 17 日に定数 48 人を 46 人とする議決がなされ、平成 18 年 3 月 29 日に定数 46 人を 44 人とする議決がなされて現在に至っております。また、人口に対する議員法定上限数は、平成 23 年に撤廃されているために、議員定数は各議会の自主的な判断に基づいて条例で定められています。

現状、令和 2 年 12 月 9 日に、日本維新の会の元区議会議員、中津川将照氏が飲酒運転によるひき逃げで書類送検されたのを受けて議員辞職をし、その後区議会議員の方々の中から 3 人の方々が都議会議員選挙に立候補され、区議会議員を辞職され、現在 40 人であります。区議会からの広報や公式サイトを拝見致しましても、40 人の人員で滞りなく区議会運営がされているものと判断されます。

コロナ禍において、区民の人生や生活は一変しました。閉店を余儀なくされた方々や収入が減っている区民も大勢います。その区民の平均年収は横ばいで 370 万円ほどです。一方区議会議員の方々には給与年収だけでも 23 区で一番高額な 745 万円以上を手に入れます。この点からも区議会の運営は必要最小限の人数にされるべきです。

区民の方々の行政への関心と参加を求め、区民と共に江戸川区の未来を作るには、区民参加型の行政を目指すことが必要であると思います。

投票率が全く伸びない中での「民意」を強調するのではなく、広く浅く区民の声を求めることこそ必要です。実際に区民が直接声をあげて、高架下の駐車場柵が見通しの良い物に代わったり、街灯が点いたり、スクールゾーンの検討や通学路の事故対策が出来たりと、区民の声を聞いて行政に反映される姿勢が江戸川区役所には出来ております。議員の方々の自主的な定数削減により、決して「区民の『民意』が行政に反映されなくなる」といったことは起こりません。

どうか江戸川区の未来のため、将来を見据えた先行的な議員定数削減へのご検討をお願い致します。